

第1回 袋井市水道料金等懇話会会議録

期 日 令和6年5月24日(金) 午後1時30分～4時00分

場 所 袋井市役所 3階 301会議室

出席者 委員：佐藤和美、宮原高志、鈴木祐子、田中利宏、寺下伸志、豊田浩子、
川上政年、杉井弥生、高橋美穂（設置要綱順による 出席者9名）

市：環境水道部長、水道課(4名)、下水道課(5名)

コンサル：大場上下水道設計(2名)、日本水工設計(2名)

□ 開 会

□ 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

交付日：令和6年5月24日付け 任期：審議終了まで

□ 市長挨拶

現在、水道事業及び下水道事業においては、人口減少や節水による料金収入の減少、施設設備等の老朽化に伴う更新投資の増大、そして物価高の影響等、取り巻く環境は厳しいものとなっている。このような中、公営企業である水道事業と下水道事業は、事業を推進するため経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上が求められている。

令和元年度に開催した懇話会では、安定した事業経営を図るためには、中長期的な経営の見通しをしっかりと行い、料金が適正なものであるか使用者等を交え定期的に検討されることが必要であると提言されている。このため、本年度、水道料金等懇話会を設置し、現状及び今後の両事業について、それぞれの立場で御意見をいただきたく委員の委嘱を行った。

袋井市水道事業では、施設の老朽化による更新時期が到来しており、加えて能登半島地震等における様々な被害状況等を見ても、以前から発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模地震への対応も必要となっている。昨年度は、袋井市水道事業アセットマネジメントの見直しを行い、令和6年度から35年度までの30年間に於いて、管路等の更新費用の算出や財政シミュレーションの検討を行った。第2回目以降の懇話会では、アセットマネジメントの検討結果を説明するので、社会情勢の変化や地震対策の必要性等、それぞれの立場から水道料金に対する御意見をいただきたい。

下水道事業では、全体の整備計画に対して令和5年度末の時点で、概ね54%の整備率であり、これから整備を推進するとともに、既存設備や設備の将来の更新等についても併せて実施や検討しなくてはならない状況である。また、財政面においては、市の一般会計から多額の資金を繰り入れしている状況であることから、施設の整備や更新を踏まえ健全な財政運営のための下水道使用料に対する意見をいただきたい。

上水道事業及び下水道事業ともに、施設の安全性や安定した事業経営のためには、資材の高騰などの影響もあり、今後も多額の建設費用が見込まれ、その財源確保が重要な

課題となっている。こうした状況から料金のあり方等について皆様の率直な意見をいただきたい。

□ 委員、事務局職員等の自己紹介

委員 9 名、事務局職員、コンサルの順で行う。

□ 正副会長選出

事務局案が諮られ、会長に佐藤委員、副会長に川上委員が選任される。

□ 議 事

- 1 懇話会の設置と日程について(資料 1)
懇話会設置要綱と懇話会の開催日程について説明(全 7 回の予定)
- 2 水道事業の概要と課題について(資料 2)
- 3 下水道事業の概要と課題について(資料 3)

□ 質 疑

2 資料 1「袋井市水道事業の概要と課題について」

委員 A 資料の説明について、質問はあるか。

委員 C 資料13ページのグラフで、資本的収支の支出9.3億円とあるが、12ページ、右下の円グラフは同じ金額を示しているのか。その場合、元金償還費とその他の金額が一致しないが、どちらか間違っていないか。
加えて、その他の項目の内訳も教えてほしい

事務局 資料12ページの表と13ページのグラフは一致しているが、12ページの円グラフが誤りである。内訳等、この質問に関しては、確認して次回報告する。

委員 E 基幹管路の耐震適合率の件で、基幹管路口径の設定を磐田市や掛川市はφ200以上、袋井市はφ150以上とのことだが、袋井市もφ200以上とした場合の耐震適合率を算出しないと他市との比較ができないのではないかと。

事務局 導水管、送水管、φ200以上の配水本管については、概ね今年度中に耐震工事が終わる予定である。

委員 E つまり、100%ということか。

事務局 100%に近い状況になる。

委員A 耐震化された基幹管路の延長だけをみれば、磐田市が約4万mに対して耐震化率が約50%である。一方、袋井市は約20万mに対して約半分であることから、袋井市の耐震化延長は（磐田市よりも）長いということ。

事務局 耐震管延長はかなり多いといえる。

委員D 配水本管の口径について、磐田市はφ200以上に対して、袋井市はφ150以上とのことだが、これは将来都市計画を考えた上で設定されたのか。

事務局 例えば、浜松市や静岡市等の人口密集地域では、供給能力に関わって口径が大きい管が必要となる。

袋井市が配水本管をφ150以上と設定している理由としては、袋井市は震度7の大きい地震が想定されているが、地震時に配水池から各地域（避難所等）に配水する管路のうち、少なくとも1本は耐震管とする必要があると考えているためである。

次回の懇話会には、具体的にどこの管路が耐震化されているのかと今後の耐震化予定管路の資料を提示する。

委員G 能登半島地震時に管路が破損して断水期間が長くなっていた。袋井市でも根元の管が破損した場合、多くの地域で断水となり断水期間が長引く可能性があると思うが、そのような事態を解消するバイパス管はあるのか。

事務局 地震の規模にもよるが、地震発生時には配水池の水を確保するため、配水池からの配水を一時的に停止し、各地域の管路の破損状況を確認してから給水車による応急給水を開始する。応急給水をしながら管路の被害状況の調査を進めていく。能登半島地震の場合は半島であるため一本道が被害を受けたために、断水期間が長期化した。袋井市はそこまで長期間の断水にはならないと思われる。

しかし、軟弱地盤であるため管路の被害は大きくなると予想され、断水は広範囲で起きると想定される。

委員F 浜松市や島田市の基幹管路は何φ以上なのか。耐震管の定義とは何か。

事務局 浜松市と島田市の基幹管路の口径については把握していないが、基幹管路の定義として、最大管口径の約20%の口径を基幹管路とするという指標があり、浜松市は、最大管口径がφ1,000以上となるため基幹管路の口径も大きくなる。袋井市は、最大管口径はφ450のため、φ150以上を基幹管路と設定した。

耐震管の定義は、管の受け口で伸び縮みして地盤の揺れを吸収する構造、又は、接合部を融着して管が抜けない構造になっている管路であること。

委員A 資料6 ページの表で、有収率が約90%と良好であるが、有効率についても教えて欲しい。

資料4 ページで、水源として浅井戸、深井戸、受水の3種類があるが、袋井市全体の給水量に対する各水源が占める割合と、今後、その割合を変更する予定があるのか教えてほしい。また、各水源の給水コストを比較した資料がほしい。

事務局 有効率については、令和4年実績値は91.6%である。水源の割合については、遠州広域水道と自己水源で8：2の割合である。各水源の給水コストについては現状資料がない。

委員A 県水は自己水源より給水コストが高くなると考えてよいのか。

事務局 県水と自己水源を比較し、どちらの給水コストが高くなるのかは現在算出中である。

ただし、静岡県の話によると、一般論として、同じ水源を利用して広域で配水する方が、各市町でポンプ場や浄水場を整備するよりもコスト削減になるのではという話があった。

委員A 災害時のリスクを考えると、多様な水源があった方がよいのではないのか。袋井市は地下水が豊富なのか。

事務局 この地域は地下水の塩水化リスクがあるため、これ以上、井戸を掘ることはできない状況だが、県水は天竜川と太田川を水源としているため、水源としては3種類ある。

委員A 県水に依存しすぎているのではないのか。

能登半島震災時では、深井戸の復旧が早く、水を持ってくる給水車による応急給水の方が対応に時間がかかったという報道があった。リスク回避という観点から、そのように（多様な水源があった方がよい）思った次第である。

資料9 ページで、水道料金の安くなる要因として大口利用者が多いとあるが、袋井市の大口利用者の数と専用水道または自己水源で賄っている企業がどれくらいあるのか知りたい。

事務局 次回懇話会時に報告する。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

## 2 資料3「袋井市下水道事業の概要と課題について」

委員A 資料の説明について、質問はあるか。

委員C 21 ページに記載されている「経費回収率」の仕組みについて詳しく説明してほしい。

事務局 経費回収率は汚水処理費に占める使用料収入のことである。汚水処理費は維持管理費と資本費で構成されている。22 ページのグラフで示すと、左側の棒グラフが汚水処理費、右側が使用料収入である。左右の棒グラフが同じ高さになれば、経費回収率は 100%となる。現状の袋井市下水道事業は令和4年度末で 80.6%ということになる。  
また、汚水処理費には国が定める「繰出基準」があり、これに該当する経費は汚水処理費には含めない。

委員C 23 ページの基準内繰入金の枠内にあるもので、下水道事業において該当するものは①から⑥のどれか。

事務局 基準内繰入金の枠内のものはすべて該当する。

委員C 「④児童手当に要する経費」というものはどういうものか。

事務局 総務省において、一般会計が負担すべきという国の基準が定まっており、「児童手当に要する経費」も該当する。下水道事業の経費を考える時に職員に係る経費のうち「児童手当に要する経費」は、市の一般会計から出していいと言われている。

委員E 児童手当について説明してほしい。

事務局 児童手当は、勤務先から支給される下水道事業を担当している正規職員に対する児童手当である。下水道利用者が受給している児童手当とは異なるものである。  
「児童手当に要する経費」は下水道職員の人件費の一部であることから、下水道事業全体の経費に対しては僅かであり、一般会計が負担すべき経費であることから、下水道使用料に反映するものではない。

委員G 国の示す使用料単価 150 円の自治体はあるのか。

事務局 ある。平成 15 年度における全国の水道使用料単価平均が 176 円というのを受けて、下水道事業においても使用料単価向上を図るため、国が使用料単価 150 円を基準として設けた。

委員H 下水道事業の経営状況（赤字、黒字）について、近隣の自治体や全国的な状況が分かる資料はあるか。

事務局 本懇話会資料にはないが、データベースが公開されているので確認できる。

委員H 使用料を考える参考として、周辺市の状況や全国的な状況が分かる資料があれば考えやすい。人口密度による違いが分かればより考えやすくなる。

委員G 現在、整備率の進捗が 54%だが、今後も 100%を目標とするのか。  
下水道利用者は 2 か月ごとに使用料を支払っているが、浄化槽利用者にはそれに代わる支払いはあるのか。

事務局 合併浄化槽利用者は浄化槽の維持管理費という形で料金を支払っている。  
（下水道の整備について）現段階では、区域ごとに整備を進めていき 100%を目指していく。現在、国の方針である「令和 8 年度までに下水道概成」を進めており、その期限も近づいている。現在は補助金を活用し、整備を進めているが、今後、その補助金が活用できない場合はこれまで通りの整備ができないため、国の動向を注視している。

委員D 現在、下水道整備区域に住んでいる世帯はどの程度か。

事務局 概算だが、およそ 22,000 世帯が住んでいる。

委員D 整備率が 100%になると下水道使用料は安くなるのか。

事務局 整備率が 50%ということは、一般的に考えると人口の 50%が下水道を利用可能と考えられるが、実際は人口の 70%が利用している状況にある。これは人口が集中している都市部では、ほとんどの方が利用されている状況であり、今後は世帯が点在している地区の整備を進める予定であるため、整備区域については考えなければならない。

委員B 全体計画の見直しはするのか。

事務局 平成 27 年度に全体計画の見直しを行い、平成 30 年度に区域の縮小を行った。今後の国の動向によっては、再度検討が必要になるかもしれないが、現段階では縮小せずに、できる所から整備を進めていきたいと考えている。

委員B 承知した。今、計画の見直しを考えるタイミングではないと思っていた。

委員 A 今後の方向として、総務省の定める使用料単価 150 円とした時と基準外繰入金を抑制した時のバランスをとることが重要である。

次回審議会資料では、使用料単価 150 円とした場合と基準外繰入金を抑制した場合の使用料単価を示してほしい。

16 ページに維持管理費が増加した要因は物価高と水量増加が要因であると書かれているが、使用料は増加していないとのことであるため、維持管理費の増加は物価高によるものと考えてよいのか。

事務局 維持管理費の物価高は現実にある。ただし、令和 5 年度に処理場の池の増設を行ったことにより、維持管理費は増加している。現在は増設したばかりで、流入量が少ない状態であり、最も効率の悪い状況である。この池の水量が増えてくると効率的な状態になる。

委員 C 水道事業の話になるが、弁護士による水道料金の徴収を行っているとのことである。徴収額に比べて弁護士費用の方が高いと意味がないが、赤字になっていないか。

事務局 弁護士費用は出来高払いになっており、回収額の 23% の手数料を支払うこととなっているため、赤字になっていない。

委員 A 質問が無いようなので、議事を終了する。事務局へ司会進行をお返しする。

事務局 今回の懇話会はこれで終了する。

第 2 回懇話会は 7 月 19 日（金）午後 1 時 30 分より開催させていただく。

事務局からの提案として、第 2 回懇話会開催日の午前中に水道施設及び下水道施設の視察見学を行いたいと考えている。参加の方は、袋井市役所を 10 時 20 分に集合いただきたい。